

令和7年度 川根本町学校給食共同調理場運営委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年2月24日(火) 午後1時30分 ~ 午後2時30分
- 2 場 所 川根本町山村開発センター 2階小会議室
- 3 出席状況 出席者：7名 欠席者：なし 事務局：4名
出席者：山本 正和、野崎 郁徳、山下 富士夫、石川 泰宏、中村 千鶴華
松卜 陽子、小藪 久幸
事務局：石原 一則、柴 亨、太田 光、羽田 萌咲
- 4 傍聴者 なし
- 5 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 委員長挨拶
 - 4 協議事項

令和7年度 学校給食共同調理場の運営状況について

① 職員体制について

所長1名、栄養教諭(光の森学園配属)1名、調理員8名、配送員2名 計12名

調理員の勤務時間は、8時~16時6名、8時~15時2名

配送員の勤務時間は、9時30分~15時30分1名、10時30分~14時30分1名での運営です。

これまで、9名の調理員で調理を行っていましたが、退職等により令和7年4月から調理員7名でのスタートとなり、調理員の負担もありましたが、限られた時間の中で、安心・安全な給食の提供に努めてきました。

9月に調理員1名を採用し、現在、8名で調理を行っています。令和8年度からの調理員数については、調理員との話し合いの中で、8名体制での運営を考えております。

② 給食の提供状況について

年間177回、学校給食摂取基準に基づき、栄養教諭が作成した献立により調理を行っております。

町内2校の前期課程、約135名、後期課程、約105名、教職員等、約70名に、1日約310食の給食を提供しています。

給食配送車により、光の森学園に11時20分頃、三ツ星学園の1回目が11時5分頃、2回目が11時45分頃に到着するよう運行しています。

③ 消耗品費について

当初予算に計上の、学校給食緊急時対応非常食、救給カレー1食250g×360食を190,512円で購入しております。

④ 食材費について

食材費の中で、特にお米は価格高騰により、令和6年度に10kg・3,330円(税込)から、年度途中に5,412円(税込)になりました。令和7年度は5,608円(税込)となり、令和8年1月から

3月かけては7,960円(税込)になっております。

給食を提供する177回の内、ご飯の提供は約120回となっております。調理場で1日に炊くお米の量は約30kgで、年間約360袋を購入し使用しています。

⑤ 物件費修繕について

当初予算に計上の、給食配送車2台の車検を実施しました。

食器・食缶洗浄機(各1台)のコンベアが経年劣化により破損したため、2,730,200円での緊急修繕を行いました。

⑥ 施設修繕について

当初予算に計上の、炊飯室の手洗器の修繕に140,470円、洗浄室自動扉開閉装置交換修繕に330,000円、カート置場、荷受室、洗浄室入口に防虫ブラシ122,760円を取り付けました。

他には、排水処理水槽の原水ポンプ2基の内、1基が停止したため115,500円で緊急修繕を行いました。

⑦ 施設工事について

当初予算に計上の、学校給食衛生基準に基づき、用を足した後、座ったままで手を洗えるように1階女子トイレの改修工事を693,000円で行いました。

⑧ 備品購入について

当初予算に計上の、洗浄室に設置している食器消毒保管庫の更新を3,278,000円で行いました。

以上で説明を終わります。

意見・質疑応答

委員：救急カレーは更新ですか。

事務局：更新して、既存の物は廃棄しました。

委員：ご飯の提供は120回との説明ですが、麺、パンの割合はどうか。

事務局：麺は月に1回から2回です。パンは週に1回から2回です。

委員：食材費の給食会、町内・町外の購入の割合はいかがですか。

事務局：給食会からお米、牛乳等44%、町内業者から肉、野菜等24%、町外業者から冷凍食品の魚やコロッケ等32%となっています。令和7年度についても同じ割合となっております。

(2) 令和8年度の事業計画等について

① 学校給食共同調理場における予算要求については、前年比886千円の増額となっております。

主なものとして、会計年度任用職員の報酬、諸手当の増額、施設修繕料として379,000円の増額、委託料については、207,000円の増額となっております。

② 今後の施設運営については、安全な調理体制と安定した学校給食の提供に努める。
限られた財源の中で、経年劣化による調理機器の更新については、優先順位を決めて、計画的な更新をしていく。
施設の在り方については、機能の集約化・複合化、維持管理方法の再検討など、現状にとらわれることなく、その必要性といった根底的な部分も含めた検討を行っていく。
児童・生徒が笑顔で給食を食べる様子を想像しながら、調理員、栄養教諭、所長が連携して頑張っていきたいと考えています。

③ 令和8年度児童学校給食費の負担軽減（無償化）への対応

当町では、子育てしやすい町を目指すため、学校給食に係る給食費の一部を町が負担することで子育て世帯の負担を軽減しています。

令和6年度に、県内有償化の市町において、児童及び生徒の保護者負担が最も安い給食費とし、令和7年度も同額としています。

令和8年4月から小学校段階での保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む国の支援が実施となるが、国の基準額を超える額については、保護者負担又は一般財源での負担が必要とされます。当町においても限られた財源の中で交付金等を活用し、学校給食に係る給食費の一部を町が負担することで、今後も子育て世帯の負担軽減を図り、子育てしやすい町を目指すことを目的に無償化を図りたいと考えております。

なお、学校給食摂取基準に基づき栄養価を損なわず、安心・安全な給食を提供していきたい。

④ 令和8年度生徒学校給食費の負担軽減への対応

生徒の給食費保護者負担については、児童と同様に、子育てしやすい町を目指すため、学校給食に係る給食費の一部を町が負担することで子育て世帯の負担を軽減しています。

令和6年度に、県内有償化の市町において、生徒についても保護者負担が最も安い給食費とし、令和7年度も同額としています。

令和7年度は、特にお米の価格高騰により食材費が増額しているところであるが、令和8年度の生徒保護者負担額については、子育て世帯の負担軽減を継続していくために給食費を据置とし、子育てしやすい町を目指していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

意見・質疑応答

委員：1年生から6年生は無償化、7年生から9年生は据置となりますか。

事務局：議会への報告等もありますが、児童の無償化に向けて、また、生徒の給食費据置に向けて進めていきたいと考えております。

来年度、早々に保護者へ給食費について、通知を発送したいと考えております。

委員：7年生から9年生の給食費は変更なしでよろしいですか。

事務局：据置きに向けて進めています。町長からも8年度の給食費については、子育て世帯のために、据置となるような方向性で考えてほしいとの報告を受けております。

委員：8年度の歳入の交付金については。

事務局：8年度につきましては、財政部局と協議を進めているところです。

(3) 給食が出来上がるまでの行程について

栄養教諭が、給食が出来るまでの各工程作業を写真で説明。

意見・質疑応答

委員：衛生面については、想像以上に配慮していただいていることがわかりました。限られた予算の中で、私を含め子供たちも給食を食べさせていただいていることに感謝しかありません。

事務局：委員から、そのような言葉をいただき、大変うれしく思います。今後も子供たちのために頑張っていきたいと考えております。

委員：衛生面に気を使っただきありがとうございます。給食が出来るまでの、この説明内容は教諭にもお話をしていただき、子供たちに感謝の気持ちや、食育の大切さを伝えることができると思います。

事務局：わかりました。

委員長：協議事項は以上となりますが、事務局から何かありますか。

事務局：委員の皆様のご意見ありがとうございました。今後も子供たちのために、調理員、栄養教諭、所長を含めて、子供たちのために、頑張っていきたいと思っております。本日は、お忙しい中ありがとうございました。

委員長 以上で、川根本町学校給食共同調理場運営委員会を閉会いたします。

閉 会

上記に相違ないことを確認する。

川根本町学校給食共同調理場運営委員会 委員長 山本 正和